

## 産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和5年1月23日(月)午前10時0分
- 2 閉会日時 令和5年1月23日(月)午後0時2分
- 3 会議場所 熊山支所大会議室
- 4 出席委員  
2番 鼻岡 美保君                      7番 佐々木雄司君                      11番 治徳 義明君  
13番 金谷 文則君                      16番 佐藤 武文君                      18番 実盛 祥五君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
産業振興部長 是松 誠君                      建設事業部長 高橋 渉君  
農林課長 矢部 勉君                      商工観光課長 大崎 文裕君  
地域整備推進室長 森本 祐司君                      建設課長 福圓 章浩君  
上下水道課長 中務 浩行君                      農林課参事兼  
赤坂支所 石井 徹君                      地域整備推進室参事  
産業建設課長 岡田 浩司君                      熊山支所  
吉井支所 砂子 武久君  
産業建設課長
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 土井 常男君                      副参事 野田 順子君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日は、閉会中の委員会ですので、特に必要ない場合は市長、副市長、支所長には出席を求めておりませんので、御了承をお願いいたします。

また、換気のため、会議室の出入口については開いたまま進めさせていただきますので、御協力のほどよろしく願いをいたします。

それでは最初に、協議事項1番目、事業の進捗状況について、産業振興部から説明をお願いします。続いて、その後、建設事業部もやって、それでその後に質疑をまとめていきたいと思っておりますので、御了解をいただきたいと思っております。

それでは、産業振興部のほうからよろしくお願ひしたいんですが、その前に申し上げとかなきゃいけないのが、鼻岡委員のほうがちよつと遅参ということで連絡が入っておりますので、それも併せて御了解ください。

それでは、お願いします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部資料の2ページをお開きください。

1の事業の進捗状況についてでございます。

○委員長（金谷文則君） 課長、悪いけど、皆さん、資料のほうはタブレットに入っておりますので、その中を見てお願ひしたいと思っております。それでまた、それが分からなかったり間に合わなければ言っていたら、ちよつと時間を取りながら進めていきたいと思っておりますので、遠慮なくお願いします。

すいません、お願いします。

○農林課長（矢部 勉君） はい、進めます。

(1)がんばろう赤磐物価高騰緊急対策農畜産経営支援金でございますけれども、1月18日現在で御覧のような数字でございます。引き続き、2月末を目指して進めてまいります。

それから次に、(2)第2回有害鳥獣被害防止対策協議会でございますけれども、12月の開催内容につきまして主な内容を御報告させていただきます。

これにつきましては、関連の資料は3ページから9ページになります。少し多いんですけれども、よろしくお願ひします。

1点目は被害地域専門家緊急投入事業でございます。

農作物の鳥獣被害の報告に対して迅速に専門家を投入し、捕獲、防護、追い払い、その他最適な被害の対策案を提供しております。

それから、2番でSTOP鳥獣被害！集落連携事業でございますけれども、こちらは獣種ご

とに重点的に対策を実施する地区を選定しまして、集落が自律的かつ自走して対策を行うための支援でございます。

具体的には、一つ、(2)の1としてカラスの対策についてでございますけれども、昨年度実施しました鴨前地区に加え、本年度は西中地区でも、鴨前地区に隣接しとるという関係もございましたんですけれども、これの一部の範囲で実施いたしました。内容としては、鷹匠によるカラスの追い払い、それからカラスの鳴き声発生装置、忌避音性といいます。による追い払いとドローンによる追い払い、この3点で実施いたしました。

4ページを御覧いただきますと、こちらは事業の効果の検証になっております。

実際、実施しました地区の農家さんにアンケート調査を行いました。その状況ですが、農作物の被害については、ほとんどの農家さんが昨年度と同様に被害が少なかったと感じておられまして、来年度以降も事業実施について約8割近くの農家で事業実施の御要望があることが分かっております。

これらの検証結果を踏まえた次年度以降の課題につきまして、おくて品種等に対応した実施のタイミングの検討、それから音声発生装置の使用のための近隣地区との合意形成や広域的な実施の検討を考えております。それから、今は夏の時期ということで果樹の対応にしとりますけれども、今後ほかの作物につきましても同様に、御要望に応じて対応してまいりたいと考えております。それから、そのほかにつきましては防護柵の補助事業がございまして、令和4年11月末日までの実績では御覧のような状況になっております。

それから、6ページにつきましては、有害鳥獣の捕獲事業の令和4年9月末日までの実績で、御覧のような状況でございます。

それから、7ページでございますけれども、これは指導者の登録や、それから新規指導者の確保について御覧のような状況でございます。依然として年齢的には高齢化をずっと継続しとるような状態で、新規の若い狩猟の方を入れていくような努力はしてるんですけど、なかなか、こういった状況でございます。

それから続きまして、9ページを御覧いただきたいと思うんですけども、来年度以降の取組になります。

1つ目、STOP鳥獣被害！集落連携事業でございます。

これは大型の獣種なんですけども、イノシシ、鹿対策でございまして、事業内容の見直しが必要と考えています。これにつきましては、地元様のアンケートなどの結果を拝見いたしますと、今までは主に箱わな捕獲をベースで、餌づけや見回りなど結構地元の御負担も多ございました。ですけれども、見直し後、これをくりわなを主体に変えていこうと今考えてます。それからあと、一連の業務をある程度委託業者等にさせて、その辺、地元の負担を軽減していくということで、さらにわなに捕獲感知センサーを取り付けたりして、現場に行く頻度も少なくできるということで、捕獲時の対応は地元駆除班が実施していただく予定です。改善される点

は、くくりわな捕獲にすることで餌づけ負担がなくなり、見回り作業は、捕獲感知センサーを設置することで集落の負担は大きく軽減します。これにつきましては、他の市町でも取組事例のない新たな事業ですので手探り状態でございますけれども、被害が深刻な地域に引き続き捕獲圧をかけていくことで市全体の被害の鎮静化を図ることを重要と考え、継続してまいります次第でございます。

それから、2番目、カラスの対策につきましては、今までで得られた効果等を反映した形で事業を今後もやっていきます。鷹匠と鳴き声の装置、それからドローンによる追い払い、こういったものをセットにしまして、実施のタイミングは、対象地区の作物の特性を考慮しまして、このような形で次年度以降も実施を考えています。

それから、すいません、資料のほう、2ページのほうに返ってやってください。

(3)でございます。赤磐市次世代農業技術集積センター整備事業に係る公募型プロポーザルにつきまして、優先交渉権者が記載のとおり決定しておりますので御報告いたします。

こちらで、この青空株式会社の御紹介でございますけれども、この会社は岡山市東区南古都に本社を置いておまして、事業内容は農産物の生産等で営農を行っております。産地は、県内でございますと真庭市をはじめ3か所、それから県外では広島をはじめ鹿児島等で4か所、合計約173ヘクタールを営農されております。

今後、事業内容等につきまして交渉を進めてまいります。市の農業振興計画に基づきます事業を積極的に行い、豊作でもうかる農業の展開、それから地域の農産品生産の拡大に貢献し、就農、営農支援、農地保全、ブランド化等を目指したいという御提案をいただいております。事業内容の協議等を進めてまいります過程で、当委員会にも御報告、御相談を引き続きさせていただきますので、今後とも御指導方よろしく願いいたします。

それから次に、2ページに戻りまして、(4)赤磐市地域食材供給施設、赤坂天然ライスの管理についてでございます。

昨年12月に火災で施設の一部が焼損しておりますけれども、原因者の負担により復旧を行うこととしております。また、本施設は、令和5年3月31日をもちまして指定管理期間が満了、適化法による処分制限期限も経過し、施設の一定の目標を達成したため、普通財産に所管替えし有効活用を図る方針でございます。

それから、一番下の(5)でございます。

四半期前に御報告させていただいております農林課所管事業でございますけれども、関係資料は10ページに添付しております。4件ございますんですけれども、どの業務もおおむね計画どおりに進捗しております。

農林課からの御報告は以上となります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それじゃあ、商工観光、続いてお願いします。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい。

○委員（鼻岡美保君） 遅参して申し訳ございませんでした。

○委員長（金谷文則君） じゃあ、続いてお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、事業の進捗につきまして商工観光課から御説明いたします。

産業振興部資料11ページをお願いいたします。

(1)がんばろう赤磐コロナ対策飲食店感染防止奨励金につきましては、交付決定数49件、交付決定額は980万円で、先月からの増加はございませんでした。

続きまして、(2)がんばろう赤磐原油高騰対策運送事業者支援金につきましては、交付決定件数が27件、交付決定額が1,021万円で、先月から11件、332万5,000円の増でございました。

続きまして、(3)商工観光課所管事業につきましては、資料の12ページをお願いします。

ちょっと横で小さいんですが、上段のがんばろう赤磐コロナ対策観光・飲食店支援事業につきましては、7月23日からあかいわ観光・グルメスタンプラリーを開催しており、現在、12月1日から1月31日まで第3期目のスタンプラリーを開催中でございます。第1期、第2期につきましては、合計で延べ約5,100人の参加をいただいております。

中段、吉井城山公園大型竪穴遺構屋根改修工事につきましては、屋根材の搬入が1月下旬となっております。工期内完成を予定をしております。

また、下段の赤磐市サイクリングルートPR事業につきましては、10月1日より12月31日までの3か月間でサイクルスタンプラリーを開催し、速報値ではございますが、約300名の参加がございました。前年度と比較して、参加者数は約9割程度というふうになっております。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

では続いて、建設事業部関係をお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課の説明させていただきますが、フォルダを1個戻っていただきまして、建設事業部の資料をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○委員長（金谷文則君） よろしいか、皆さん。よろしいね。

じゃあ、お願いします。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設事業部資料の1ページ、事業の進捗について建設課から説明をさせていただきます。

1枚はぐっていただきまして、2ページをお願いいたします。

1、事業の進捗について、(1)事業の進捗に係る報告についてとなります。

赤磐市安心・快適住宅リフォーム補助金につきましては、昨年12月に補助事業の受付を行ったところ、12件の申込みがございました。交付決定額は、7件決定済みで104万3,000円。残る5件につきましては、現在審査をしております、補助金額を決定する資料提出をお待ちしている状況にあります。

続きまして、主要事業の一覧となります。

建設事業部資料の3ページにつきましては、令和3年度から令和4年度に繰越しをした主要事業を記載しております。9件ありまして、そのうち8件は完成またはおおむね完成している状況でございます。改良工事完了後に着手する舗装工事が準備工の段階ですが、早急に取りかかり、工期内での竣工を目指してまいります。

続きまして、4ページから6ページに、令和4年度における250万円以上の主要事業を記載しております。他工事との調整や関係者との協議により遅れている工事がございます。後れを取り戻し、年度内での完了を目指し、進行管理を徹底していきたいと考えております。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） それでは続きまして、上下水道課から事業進捗状況についての御説明をさせていただきます。

建設事業部資料の7ページをお開きください。

こちらは、令和3年度から令和4年度に繰越しをしました主要事業の1月4日現在の進捗状況でございます。上が水道事業、中段から下が下水道事業でございます。

繰越し事業については、全ての工事の現場が終了しておりまして、残り1件、検査に向けての準備をしているところでございます。

続いて、8ページをお願いいたします。

こちらが令和4年度の主要事業の一覧でございます。先ほどと同様、上段が水道事業、中段から下が下水道事業です。

水道事業につきましては、下水道工事に係るものについてはおおむね仮設工事が終了しておりまして、番号7番、8番の舗装復旧工事につきましても入札待ちとなっております。

下水道事業につきましては、順次、仮設が終わり次第、現場に入っておりまして、工事を進めております。

なお、水道事業の12番の下水道工事に伴う水道管移設工事、尾谷その6及び下水道事業の9番、尾谷污水管渠埋設工事その6につきましては、既に発注済みの工事の建設工事でありまし

て、そちらの進捗状況を勘案し発注時期をずらしております。調整が出来次第、発注予定としておるところです。

水道事業、下水道事業ともに、未完成工事につきましては、引き続き早期完了を目指し、事業の進捗を図ってまいります。

以上で上下水道課の事業進捗状況につきまして説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） じゃあ続いて、地域整備推進室のほうをお願いいたします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 続きまして、地域整備推進室の事業の進捗について説明させていただきます。

建設事業部資料の3ページをお願いいたします。

主要事業の進捗としまして、令和3年度から令和4年度への繰越事業になります。一覧表の一番下、都市計画総務費関係の番号2番が地域整備推進室の業務で、完成に向けて業務を進めております。

続きまして、資料の6ページをお願いいたします。

こちらは令和4年度の主要事業を記載しています。上段の表、都市計画総務費の番号2と番号3が地域整備推進室の業務で、引き続き事業の進捗を図ってまいります。

地域整備推進室からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

以上で説明が終わりましたので、質疑に入らせていただきたいと思います。

一遍に説明していただいておりますけど、できたら順番に、産業振興部、それから建設事業部というような形で質疑のほうをしていただければ整理しやすいので、よろしくをお願いいたします。

質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） カラスの対策のことについてちょっとお伺いさせていただきたいんですけど、今回のカラスの関係については、鴨前と西中地域ということに限られて実施をされたようなんですけど、他の地域に関しての要望等はなかったのかどうかということについてちょっと説明をお願いしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐藤委員の御質問の答弁でございますけれども、カラ

スにつきましては、全域にアンケート調査させていただきました。カラスに限らずですけれども、させていただいて、各地元さん、かなり被害が多うございます。今年度から、実は、この事業につきましては、鷹匠を呼んだりとか、それから音声の装置をお借りしますものですから、どうしてもお金がかかります。国庫の補助を2分の1使うんですけれども、そのあとの2分の1を地元様にできるだけ御負担いただくということで、そこら辺の話がちゃんとまとまれば実施に至るんですけれども、今年の場合はこちらの地域でそういうお話がまとまりましたので実施させていただきました。今後も、ですから御要望に応じて、その費用の御負担、こういったものもしていただけるのならどんどん前へ進められる事業でございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 要するに、地元負担がかかるという内容の事業ということの認識でよろしいんですね。

どのくらい地元負担が要るかということについても説明いただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 地元の御負担が必要でございます。それで、金額は、鷹匠さんが今1回来ると5万5,000円かかります。大体、ワンシーズンで8回やりました。そうすると44万円。それからあと、忌避音声の装置が、これが1か月借りると11万円かかります。これを2か月したら22万円になりますし、取りあえずこれも半分の御負担。それからあと、ドローンにつきましては、今これは、実は協働推進のほうに1台持っておりますので、それに忌避音声のカセットを用意しまして飛ばして、これは試験的に今やってるということでお金をいただいておりません。というような格好で、鷹匠さんと、それから忌避音声の装置、これにお金がかかるということです。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、地元負担がどのくらいかかるかということについての金額は分からないんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 地元の御負担は、鷹匠ですと8回やりますと22万円かかります。それからあと、忌避音声の装置は、1台11万円ですから5万5,000円の御負担ということにな



ります。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） がんばろう赤磐物価高騰緊急対策農畜産経営支援金事業についてちょっとお伺いいたします。

ただいまの190件で800万円という形です。まず最初に確認させていただきたいのが、ごめんなさい、事業規模と目標件数と1人当たりどのくらいの金額になってるのか、ちょっと確認させてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 治徳副委員長の御質問にお答えいたします。

今回のこの事業につきましては、下限が、農家さんという定義が10アール以上ということになってますから、例えば水稲ですと10アールで1,500円になります。皆さん、もちろん持たれとるといふか、営農されてる耕地がまちまちですから、広さが、ですから1万円の方もおられれば、10万円とか、大型の農家ですと、これは上限が100万円なんですけども、100万円の上限、つっいばいお支払いさせていただいたケースもございます。ということで今は考えておりますけども、ちなみに、予算規模につきましては、これは4,700万円計上しております。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 赤磐市は、農業が基幹産業であるというコンセプトの下、コロナ対策であるとか、今回物価高騰ですけど、数えていったら、そういうコロナ対策、そして物価高騰を含めると第5弾ぐらいなるんだろう。その辺は高く評価させていただくんですけども、今回の物価高騰対策は、結局面積でやるもので、一般の業者の方に対しては非常に有効であるんでしょうけども、赤磐市が農業に力を入れてる中に施設園芸がありまして、施設園芸者にとりましては、この面積の評価ということになったら非常に厳しいんじゃないかと思うんです。施設園芸というのは物価高騰を直撃している業種じゃないかと思うんですけども。例えば、20アールとかであれば4,000円みたいな感じで、本当に施設園芸者に対してきちっと対応ができていくのかというのはちょっと疑問を持っています。施設園芸者に対する対応をどのようにお考えなんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 治徳副委員長の御質問にお答えいたします。

このたびのこの施策につきましては、この名のとおり緊急対策ということがございまして、一日も早く農業者の方に支援金をお届けしたいという気持ちで実施してまいりました。それで、おっしゃるように、施設園芸の方は確かに、決まったエリアの中でハウスなんかでやられてると思うんですけども、そういったところも、ちょっと値段が安いか高いか、私どもは分かりにくいですが、皆さん、支援金をお配りできるとは考えております。

すいません、お答えになつとるかどうかわかりませんが、以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○農林課長（矢部 勉君） ちょっと付け足しをさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それから、付け足して御説明申し上げますと、この施策は国と県が先に走っております。物価高騰分を100としますと、国と県が85%、85を既にもう補助で走ってます。こちらの市や町は、あとの残りの15%の部分、これに手当てをしていこうということで、隙間を埋めるように制度設計しました。そういったこともございますから、ちょっと目立たない数字にはなりますけども、支援金の額はそういったことになってます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 赤磐市は農業に力を入れていくというのはもう変わらない中で、施設園芸者は本当に物価高騰が直撃してるあれであります。他のエリアを見ましたら、事業規模で支給しているようなところがあります。例えば、私が計算したわけではないので100%正しいとは言いませんけども、赤磐市でこの支援金をもらったら4,000円ですけど、ある地域で、市でやれば40万円いただける、事業規模でやっていたら、そういうこともあるので、ぜひ今後検討していただきたいと思います。何も100%否定してるんじゃないに、何かお聞きしましたら、上限100万円というのはもう全国でもトップクラスの上限規模で、赤磐市さんは力を入れているというような高い評価もあるわけですから、施設園芸者に対しても何らかの施策を考えていただきたいと思います。

意見として申し上げると、御答弁はいいですけど、よろしく願いいたします。

○委員長（金谷文則君） それでは、よろしいですね。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） じゃあ、他にはございませんでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 赤磐市の次世代農業技術集積センター整備事業に関して、今回、青空株式会社が適任ということで選定をされたようでございますけど、この青空株式会社というのは非常に多角的にいろいろな経営をされておられるということについて先ほど説明があったわけでございますけど、主に何を中心にこの事業展開をされておられるのかということについて、もう少し詳細な説明をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐藤委員の御質問の答弁でございます。

この青空株式会社につきましては、現在は主に野菜系が多うございます。レタスとか、それからグリーンリーフ、キャベツ、ズッキーニやサツマイモ、そういったものを主に手がけていると聞いてます。

それからあと、いろんな商社とか流通の会社と取引がある関係で、お米とか、そういったもの、全ての作物についていろいろと取扱いを広げていきたいと聞いておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 赤磐の特産品は桃とぶどうということが、岡山県の中でも非常にPRがされておられる作物だろうというふうに思うんですけど、そういうことについての事業展開ということについては今後どのように考えておられるかということについて御説明いただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐藤委員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおりです。桃やぶどうなど、特に果樹は外してはお話できません。今後まだ協議もいろいろ進めてまいりの中で、こういった作物についても振興をやっているからいうことは申し上げますし、それからこの会社も市の農業施策について深い理解をしておりますので、そういったことも手を抜かないように頑張っていくと聞いております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい、結構です。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほどの説明の中で、天然ライスの関係が、今年の3月31日をもって指定管理の期間が満了ということで、新たに4月1日から普通財産に所管替えをして事業展開するという説明があったわけですが、普通財産に所管替えということは、指定管理料ということの負担が出てくると思うんですけど、これは負担をしていただくという解釈でよろしいのでしょうかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 佐藤委員のただいまの天然ライスについての御質問にお答えいたします。

おっしゃいますとおり、賃料等をちゃんと計算しまして、そのあたりも公募により業者のほうも選定してまいりたいと考えておりますので、公明正大にやりたいと思います。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 先ほどのがんばろう赤磐の物価高騰の件なんですけど、ちょっと聞くのを忘れてまして、1点、農業者に対して告知はどういうふうにやられてるのでしょうか。実は、私の知人なんかも全然知らなかったんじゃないかと、人づてに聞いたんじゃないかな話をされる人が結構いらっしゃるんで、どういったルートで農業者の方に告知をされてるのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの治徳副委員長の御質問にお答えいたします。

このたびの周知につきましては、前回等と同じなんですけれども、広報紙はもとよりホームページ、それからあと、農協さんの広報がございますけれども、これにチラシを折り込んでいただきました。それからあと、コールセンターで御質問等もお受けしておりますので、そういったことで。あと、また農業振興の関係で職員が現場にも出ますから、一生懸命に口でもPR

した次第ですけれども、そういったことでやっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○副委員長（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） 他はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） じゃあ、ちょっと私のほうから聞かせていただきます。

先ほどの、まず農業技術集積センターの事業の関係で、青空株式会社というところで優先交渉権者にしたという報告がありまして、先ほど佐藤委員からも質疑等ございましたけれども、基本的に赤磐市の農業を、それで特に今の果樹ということであれば、その技術なりがよくお分かりになってる方が例えばその指導をするとか、その流通についても必要なことであろうと思います。それと、その前に、民間企業がこの技術の集積センターでどういう仕事をするのかというのが、これから、ここでまだ委員会に明らかになってないので何とも言えないかと思うんですが、民間企業というのは利益を確保していかなければ企業の存続はできないというのは、これはどなたも御承知のとおりなんで、この会社がもし決定をしていった場合に、赤磐市の農家の方の売上げの、それから例えばどこからかマージンを取るとかというようなことにつながっていったり、それから当然、物流をいろんなことでやっていくということになったら、それに乗ったときに、どこかでそういう営業的なことにつながっていくようなことが、私は危惧されるんじゃないかなと思っております。ここが公の施設ということになれば、利益的なことは考えるということはまずあってはならないことだろうと思いますし、それから、例えば集積センターに勉強に入られる農家の方がおられたときに、受講料というのは当然取って何かをするかと思うんですが、それが実費でやるのは当たり前なことなんですが、それから利益が上がるようなことになるとおかしいのではないかなというふうに思うんですが、そういうところについてはここでチェックを入れていかれるつもりでしょうか。その辺のところを確認したいと思います。

じゃあ、副委員長のほうから進行をお願いします。

〔委員長交代〕

○副委員長（治徳義明君） 答弁をお願いします。

○農林課長（矢部 勉君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま金谷委員長からお話いただきました、この集積センターに関することでございますけれども、細かい考え方っていうのは、これからまだお話、協議は進んでいくわけですけれども、私たちが考えるに、基本的には、市の農家さんが損をしてはいけない。さっきちょっと御説明の中でも申し上げましたけれども、豊作でもうかる農業。こ

れ、豊作になるとよく豊作貧乏とか言われたりしますけども、ではなくて、本当に皆さんがよい農作物を作って、それが販売されて、みんなちゃんと収入になっていくんだよという仕組みはつくりたいなと考えてます。

それで、この会社ももちろんそういったことを強く望んでおりますので、そういうお話もこれから進めてまいります。まだちょっと詳細は申せませんが、方向としてはそういうふうと考えておりますのでよろしくお願ひします。

○副委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員長（金谷文則君） はい。

○副委員長（治徳義明君） 金谷委員長。

○委員長（金谷文則君） これから先のことなんですけども、先ほど、特に佐藤委員もおっしゃられましたけども、今現状が、この会社が、野菜関係の栽培をしておられる。これでなりわいをされとるとというのがメインです。その方が果樹等の指導をするためには、これから勉強をしていくというようなことが必要じゃないかなと。勉強したものをまた誰かに勉強させるというようなことには私はなるんじゃないかなと思って、そんなことでは本来の意味はないというふうに思うんですが、そういうことはないでしょうか。それで、今、要するに知識なり技術なりをお持ちであるかどうかということの確認をしたいと思ひます。

○副委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○副委員長（治徳義明君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） ただいまの御質問です。

この青空株式会社は、野菜を中心に今業績を上げておられます。津崎のこの支援センターの用地の中で、まずは野菜、得意な分野から市内の農家さんへ技術の指導なり継承なりということとやっていっていただくというふうに考えております。

今御質問、御心配いただいております桃、ぶどうなどの果樹、こちらについても進めていく予定になっておりますが、全てが青空の、この会社に任せて農業振興を進めていくわけではございません。ここと一緒に、あるいは農業大学などとも連携しながら、全ての農業全般において進めていこうと考えております。また、その進めるフィールドとしましては、ここの2ヘクタールの土地だけでなく、市内全域をそのフィールドと考えて、各地で適材適所、言葉が違いますね。その生産地に適した場所で生産振興を進めていくというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員長（金谷文則君） はい。

○副委員長（治徳義明君） 金谷委員長。

○委員長（金谷文則君） ちょっと私は分からないんですけど、今説明をされましたけど、赤磐市の次世代農業技術集積センター整備事業で、じゃあ青空、この会社は何を担うんですか、どこの部分。一部分というふうに今お話だったんですけど、ではこの事業の公募でプロポーザルされて、一部分をやってくださいというので公募されたんでしょうか。

答弁してください。お願いします。

○副委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） このプロポーザルは、赤磐市の農業振興計画、これに沿って、赤磐市の農業振興に寄与できる会社を、今民間事業者を選びまして、優先交渉権ということで、今後そのあたりを詰めていくようにしております。その中で、先ほども言いましたが、この青空株式会社が現在、桃やぶどうの栽培をしとられません。そういうことで、この会社が自らやっていくということであれば、そういう方法もあると思いますが、この津崎の場所では、桃、ぶどうを実際に栽培したりということは難しいかと考えております。ということで、市内全域にわたりまして、そのできる部分をこの会社に担っていただくというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） はい。

○副委員長（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） できる部分って今おっしゃられたんですけども、じゃあできない部分はまた新たにどこかプロポーザルか何かをして求めてやるんですか。もうそんなに悠長なことを言ってるような、時間的経緯があまりにも過ぎ去ってませんか。これをやるって言って、いつここを取得して、この事業を始めて、赤磐の農業は何なのかということもさんざん議論してきたのに、ここで野菜を作ることをここにしてもらおうというのが、これがメインでやるわけですか。これは違やあしませんか。赤磐の中心になる一番の産業、特に農業の中での一番のものって、やっていくワン、ツーって何ですか。それを教えてください。

○副委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 今、市の農業振興計画では、桃、ぶどう、野菜、水稻、こういうものを振興していくべき作物というふうに位置づけて進めております。その中で、先ほどのプロポーザルで決まりました青空株式会社は、野菜、水稻のあたりが特に得意としておられます。そういう中で、桃、ぶどう、果樹につきましては、青空だけではできないものかというふうに現在のところは考えております。その部分は、また新たにプロポーザルということではございませんで、ここにつきましては、既存の農家さん、あるいはJA、先ほど言いました農大、そういうところと連携しまして生産振興を継続していきたいというふうに考えてます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） はい。

○副委員長（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） この事業は、赤磐市の市の職員なりなんなりが頭になってちゃんと指導をしていったり方向性を決めていくのなら今の答弁でいいと思いますが、全部任しちゃうという方向に傾いてんじゃないですか。そしたら、誰がやるんですか。そこの農業支援センターの中、誰がヘッドでやっていくんですかというようなことが疑問になりますし、それからこのプロポーザルが1件しかなかったんだから、どういうプロポーザルがあったのかっていうことは、この委員会へ当然出していただいて、その内容を皆さんに見ていただくという必要も僕はあるんじゃないかなと思うんです。これは今日結論を出していただかなくても結構ですけど、その辺のところをお考えいただかないと、どうも当初、この土地を取得するということからスタートしたこの農業支援センター構想の中があまりにも、それこそ二転三転して行って、目の前に見えるようなものになっていないんじゃないかなっていうふうに思います。今私だけがそんなことを言ってもしょうがないかもしれませんが、これは次の委員会でもそれなりにきちっとしたお考えをもう一度お聞かせいただけるようお願いをしたいと思います。この件はそれで、今日は結構です。

次に、もう一つ。

○副委員長（治徳義明君） 金谷委員長。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） あと、天然ライスのこと、今佐藤委員からもまたありましたけども、この火災発生ということについて、これは報告がここで、まだ今までなされてなくて、今日の書面で火災発生によりという、簡単にスタートしてますけど、大変なことだろうと思うんです。一応報告が、こういうことがあってどうなったかっていうぐらいなことは、ここで当然、まず報告されて、それからこれに入るのが順当なものじゃないかなと思うんですが、そこら辺はいかがなものですか。

○副委員長（治徳義明君） 答弁願います。

矢部課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま金谷委員長からお話しいただきました天然ライスの火災につきまして、これにつきましては、活字ではこのようなことで、12月21日の午前にフライヤー室。フライヤーって、結局、名前のとおり加熱して温度を高めて調理する機械でございますけれども、これが故障によりまして、かなりこの部屋は熱が籠もりました。火も出たようですけれども、これが焼損して、部屋の内部をこがしたりとか、それから熱がほかに回ってちょっと壁とかを傷めてしまったというふうなことを報告を受けております。今修理費が、約ですけ



ど、600万円をちょっと超える金額。これは業者のほうが保険で対応しますということでお聞きしとりますけども、そのようなことで、これからもう大特急で原状に復していくというふうなことでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 金谷委員長。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

まず、それは大変なことだろうと。600万円もかかるようなことがあったのに、委員会にまだ報告は正式になかったでしょう。ちゃんと皆さん、少なくともこの産建所管の委員会の中にまず最初報告をいただきたい、こういうふうに思いますので、次回からはちゃんとしていただくようお願いをしたいと思います。

○副委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員長（金谷文則君） はい、それはそれで結構です。

もう一つお願いします。

○副委員長（治徳義明君） 金谷委員長。

○委員長（金谷文則君） それから、9ページのところで説明を受けました、来年度以降の取組でイノシシ、鹿のわななんですけども、これは、かなりわなを作ったり、個人でやられる方もおいでになると思うし、こういうふうな形で事業に乗かってやる場合もあろうかと思いますが、まずイノシシや鹿を捕まえなきゃいけないということだと思うんです。そのときに、わな、特にくくりわななんかの費用を、これはそれなりにかかるわけです。前のおりのときの餌やりの費用負担なんかもあったかと思えます。くくりわなを作成するための、これは補助をやるべきじゃないかなって思うんです。その辺のお考えはないでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

矢部課長。

○農林課長（矢部 勉君） 金谷委員から先ほど申されましたくくりわなの費用でございますけれども、これについては私どももいろいろ考えてます。協議会の中でいろいろ、防護柵とかの設置についての補助なんかもいろいろさせていただいて、使い勝手が悪い部分につきましては、個々に今までメンテナンスというか、いろいろ更新をしてきてますから、そういった中で今後考えていかなきゃいけないのかなと今考えております。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員長（金谷文則君） 補助を考えていかなきゃいけないということを考えるということなんですかね。

○副委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

- 農林課長（矢部 勉君） 副委員長。  
○副委員長（治徳義明君） 矢部農林課長。  
○農林課長（矢部 勉君） はい、おっしゃるとおりでございます。

以上です。

- 副委員長（治徳義明君） よろしいか。  
○委員長（金谷文則君） はい、ありがとうございました。  
○副委員長（治徳義明君） 進行を金谷委員長にお返しします。

〔委員長交代〕

- 委員長（金谷文則君） それでは、今の産業振興部のほうは大体そのように出たと思うんですが、建設事業部のほうはいかがでございましょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（金谷文則君） それでは、11時までここでちょっと休憩したいと思いますので、よろしくをお願いします。

午前10時51分 休憩

午前11時0分 再開

- 委員長（金谷文則君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの協議事項1番目の進捗状況については、質疑はないということでございますので、ここで質疑を終了したいと思います。

では続きまして、協議事項2番目、その他に入ります。

産業振興部のほうから順次説明をお願いいたします。

- 商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。  
○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。  
○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、その他について商工観光課より御説明をいたします。

産業振興部資料の11ページをお願いいたします。

カレンダー展についてでございます。

英国庭園の地域おこし協力隊員、上村さんが企画されたイベントでございまして、家庭や職場で余った2023年版のカレンダーを展示し、必要とする人に無料で譲渡するイベントでございまして、気に入ったカレンダーの持ち帰りが可能でございまして、英国庭園内情報コーナーで開催しております。また、カレンダー展示につきましては、2月の末まで展示をする予定としております。13ページにチラシを添付させていただいております。後ほど御確認いただけたらと思っております。

商工観光課からは以上でございます。

- 委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

じゃあ、続いてお願いします。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） それでは、上下水道課からその他についての御説明をさせていただきます。

ファイルに戻っていただきまして、建設事業部資料の2ページをお開きください。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。よろしいですか、皆さん。

はい、どうぞ。

○上下水道課長（中務浩行君） 2、その他といたしまして、(1)次年度への繰越予定として、先ほども事業の進捗状況でも御説明いたしました。水道事業、下水道事業ともに、既発注工事の進捗に伴いまして、各種調整の結果、年度内完了が困難であることから、御覧のとおり繰越しを予定しておりますので、御報告をさせていただきます。

続いて、(2)水道料金、下水道使用料の検討についてでございます。

本日、資料等はございませんが、まず水道料金につきましては、平成17年3月の赤磐市合併以降、また下水道使用料につきましては、平成27年4月の料金改定以降、料金等についての検討を行っておりません。上下水道事業ともに、これを運営するに当たりましては、料金収入は重要な収入でございます。そういった中で、今後、料金水準をどうしていくのかというような検討は当然必要でございます。そのための議論を進める必要があると考えておるところでございます。現在は、その議論の基となる決算資料の洗い出しや資料整理を行っているところでございます。この議論の場につきましては、条例に基づいて赤磐市上下水道事業審議会を置きまして、その中で様々な審議を行っていくことになろうかと考えております。

いずれにしても、具体的な検討開始時期、それから上下水道を同時に行うかなど、細かい詰めはまだできておりませんが、まず検討を始めるに当たりまして当委員会への御報告ということで今回御説明させていただきました。よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

以上で上下水道課からの説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） それでは、続いてお願いします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 続きまして、地域整備推進室から建設事業部資料2ページのその他の(3)立地適正化計画の進捗状況について説明をさせていただきます。

建設事業部資料の9ページをお願いいたします。最後のページでございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか、皆さん。

お願いします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 立地適正化計画及び都市計画の変更の進め方としまし

て、12月5日の全員協議会では立地適正化計画策定の進め方について説明をさせていただきましたが、その際の御質問などを受けまして、立地適正化計画の策定と都市計画変更に関する作業など、現時点がどういう段階にあって今後どのように進めていくのかを少し詳しくお示しをさせていただきました。

赤の点線が現時点となり、緑の枠が立地適正化計画を策定していく上で行っていく内容、青枠が都市計画を変更していく上で行う必要がある内容になります。

左側に記載しておりますが、立地適正化計画では、次回、第7回の協議会を今年度内をめどに開催し素案をまとめる予定でございます。その後、令和5年度前半を目標に、都市計画審議会への意見聴取、住民説明会などを行い、パブリックコメントを経て、原案を作成しまして、その後、都市計画の法定手続に入りたいと考えています。よろしく願いいたします。

地域整備推進室からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

その他についての質問がございますか。

それで、今ちょっと説明がありました立地適正化計画のことについては、12月5日の全協の際に議論されておりますし、この委員会の中でもいろいろ議論していかなきゃいけないということがありますので、それはちょっと置いといて、それまでのものについての質問なりございましたら。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 水道料金、下水道使用料の検討のお話なんですけども、これは要するに原材料の高騰であったりとか、水道企業団さんも水を1リッター作るのにそれなりの経費がかかって、それが料金に転嫁されてくるのではないかなと、そんな心配を以前からしております。そういったような、原価というか、赤磐市が水道料金を策定するときの原価計算の中で、これは水道料金、下水道使用料が上がるというような、そういう方向性のお話になるんですかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） 原価計算、その他の必要性もあるということでございます。これは、短期的な視野だけでなく、5年、10年、そういった中で今後の料金水準をどうしていくかということの考え方が必要になろうかと思っております。

この内容につきましては、上げる、下げる、それから今の料金水準を維持する、そういったことの3点ぐらいの話になろうかと思っておりますけど、これはこの審議会等で議論をした中で、こういった方向がいいのかというようなことを議論をしていただければというふうに思っております。それを具体的にまだどうするかというところは考えてはおりません。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 当局としてのお考えというか、お尋ねをしておきたいなというふうに思うんですが、審議会のほうでもし上げるといような方向性が出た場合、上げざるを得ないというか、従わざるを得ないことになると思うんですけども、その際、一般会計からの繰入れみたいところでその増加分を相殺して、エンドユーザーである利用者のほうに料金が反映されないような、そういったような方向性というものを考える余地というはあるのかないのかというところ、ちょっと腹積もりというか、方向性だけお尋ねができたかなと思うんですけども。今、まだ時期尚早であれば、時期尚早ですというふうにお答えいただいても別に構いませんので。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） 先ほど少し御説明いたしましたとおり、上げる、下げる、それから水準をそのままにするということについては、今現在、事務局としても、どうするかというようなところは持っておりません。財源につきましても、例えば一般財源のお話を今いただきましたが、そのあたりにつきましても、一般財源の担当部局とのお話も当然出てきます。そういったことも含めて、この議論の中でできればと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 下水の関係の繰越明許をされるというような説明があったんですけど、執行部の認識不足がここに出ておるのではないかなというふうに思うんです。というのが、平成17年に旧山陽町の下水道が一部供用開始されて幾久しく年月がたっております。そのようなことの中で次年度へ繰越明許をして事業を進めるというふうな考え方が、私はちょっと考え方に過ちがあるのではないかなと。要するに、平成17年に供用開始して、一日も早く、そういうふうな行政の公平性の観点から私は整備すべき事業であるというふうに思っておるんですけど、それが毎年毎年このように繰越明許をされて事業の進捗が遅れておるというような状況について、執行部の考え方について私はお聞きをしたいというふうに思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） ただいまの御指摘でございます。

繰越事業をしながら進んでおるということにつきましては、年度内に全てが完了しておるということが第一の目標であるということは認識をしておるところです。しかしながら、ただいま未普及地域の解消ということで地域を絞りながら集中しながらそこで事業をしておる中で、地元の調整や、それから交通規制、そういったことも含めまして、どうしても年度内に完了しないところもあると。そして、今発注済みの工事と近接した工事を発注しようとした場合、なかなか同時に入ることもできないというところから、やむなく繰越しのほうをさせてもらいながら、集中して未普及地域の解消を今しておるところでございます。地元の皆様には非常に御迷惑をかけているところですが、我々としましても、第一にその辺を考えてやっております。どうぞよろしく願いいたしたいと思っております。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 口でそのような御無理ごもっともですというような考え方を言われても、常に明許繰越しをするときには地元調整があるという言葉が使われるんですけど、地元の人にいろいろお伺いしてみたら、地元調整にはさほど、さほどというか、ほとんど問題はないと。要するに、執行部のやり方、業者との関係、要は執行部が業者に対してきちっとした指導ができてないがためにそういうような繰越明許が発生しておるといふようなことを私は聞いております。そういうことの中で、先ほど言われたような内容で繰越明許に至っておるといふふうに私は考えております。要するに、執行部にやる気があるかないかということが私は原因ではないかというふうに考えておるんですけど、その辺は、どのように考えておられるか、建設事業部長の考えをお伺いしたいと思っております。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 今、地元調整ではなく、業者への指導、これがきちんとなされてないのではないかというお話だったかと思っております。工事がどうしても遅れていく原因の一つというところでは、大きいのは、発注時期、これがどうしても少し遅れ遅れになって、本来ですと夏までとか夏頃とか、早い時期に発注できればいいんですが、それが遅れることで、結果、その工事のほうの業者さんに負担が寄って、無理が生じて、様々な調整が遅れていくというようなことが大きいというふうに思っています。その中で、業者さんのほうに言わせると、ちょっと市が無理を言ってるとか、いろんな話になってくるのかなというところもありますので、次年度については、特にその早期発注という部分をしっかり早めに発注するというところで、今の業者さんとも仕事がしやすくなるような、そういう環境づくりをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 旧山陽町の下水道事業については、平成30年までに事業完了するという継続の中で事業を進めておるんですね。それが今、事業の進捗状況は何%できております。恐らく60%ほどまで行ってないのではないかと思いますので、その辺の進捗状況について説明をしていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） パーセントでいきますと、認可面積の割合でいきますと、山陽地域の面積でいきますと約88%程度となっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） そういうふうなこそくな説明は私は聞きたくないんです。88%行つとるわけないでしょう。全体のいうたら山陽団地あるいは桜が丘団地が入っておるからそのような数字になるんで、旧来地区のパーセントはそんな88%も行つとるわけないでしょう。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） 少しお時間をいただいて計算をさせてください。

○委員（佐藤武文君） もうよろしい。

○委員長（金谷文則君） また、じゃあそれは今度の機会にでも出してください。

○上下水道課長（中務浩行君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） それでよろしいですね。

他にございませんでしょうか。

治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） すいません、1点確認をさせてください。

先ほど立地適正化計画の進捗状況の御説明があったわけですが、タイムスケジュールを言われました。

○委員長（金谷文則君） すいません、今、それについては後でやろうと言ったんですけど。

○副委員長（治徳義明君） 確認だけ。1つだけ確認。

原案の作成・公表のタイムスケジュールを言われましたけども、これはももとのタイムスケジュールなんですか、それとも1,200万円が予備費に回ったがゆえのタイムスケジュールなんですか。ちょっとその確認だけ、1点だけ。

○委員長（金谷文則君） その件については、先ほども申し上げたように、いろんな面との絡

みがあるので、併せてその後でお願いをしたいと思います。

他にございませんでしょうか。

よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、今の立地適正化計画のことについて、地域整備推進室の関係を除いて、一応ここでその件については質問等を終わったということで御理解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは続きまして、その他の中の立地適正化計画に関する地域整備推進室の関係について、ちょっと協議をしていきたいと思います。

この件につきましては、この産建の中もそうですが、12月5日の日に全議員協議会の中で、我々産建のほうから、この事業計画については全体でやるべきではないだろうかということでお話をした結果、執行部のほうから、この立地適正化計画について議員全体のほうに説明をするということで説明があったかと思います。その結果として、議員の中から、この件については産業建設常任委員会のほうで議論をしてくださいというような最終結論になったかと思うんですが、このことについては、全協というのは議長のほうが招集されておられますので、議長のほうからまず産建のほうで何をやるのかという確認のほうをちょっと話していただいて、それについて前へ進めていかないと、産建でやる必要のないことであったり、それからやらなければならないことであったり、それが抜けても、過不足があってもいけませんので、そこらのところをちょっとまず議長のほうから、全協の我々産建に対しての依頼といいますか、やるべきことをちょっとお伝えください。

○委員（実盛祥五君） この立地適正化計画も難問だと思います。へえで、いろいろありますので、執行部のほうからちょっと説明を願いたいと思います。

○委員（佐藤武文君） それは違うがな。

○委員長（金谷文則君） いや、議長。

○委員（実盛祥五君） いやいや、いろんな難問があるから、執行部のほうから説明をしてもらったほうが良いと思います。

○委員（佐藤武文君） それは違う。

○委員（実盛祥五君） いや、決定は、全協で皆さんが産建に任そうということになったんで、産建で練ってもらったらいと思います。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。そういうことでございますので。

いろんな経緯がありまして、まず産業建設常任委員会でできること、できないこととかはあろうかと思います。そういうことも踏まえた中で、今の立地適正化計画の話の中に、それこそ都市計画のことであったり、それから地域振興計画であったり、そういうことが執行部からの



説明の中にもあったかと思えます。そこで、この産業建設常任委員会の中で本当にできるのかどうかということも含めて、今議長がおっしゃられました、うちでこの立地適正化計画を協議すればいいんだというようなことについて、じゃあどういふふうに進めていくのか。それから、うちが受けるに当たって問題が何かあるんじゃないかなという意見も中にありますので、個々の委員の皆さんにこのことについての御意見をお伺いして、どういふふうに進めていくのか。それと、また一つは、12月議会で1,200万円のこの計画書の作成に関する予算が予備費のほうへ回ってという形を取っております。必要であるものについては前へ進めていかないと、大きな事業計画の中で赤磐市としてマイナスになっても困ります。そういうところも含めて、皆さんの御意見をお伺いして、うちの産業建設常任委員会の中でどういふふうに進めていくか、それを決めていきたいと思えますので御意見をお伺いしたいと思えますが、そういう方向でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　じゃあ、それでは、まず佐藤委員のほうからよろしくお願ひします。

○委員（佐藤武文君）　私は、この立地適正化計画に反対の立場で12月議会で修正案を提案したものではありません。私は、新たな赤磐市のまちづくりを目指す大変重要な計画であるとの認識を持っています。今回の計画は、山陽地域に縛られた赤磐市全体の計画につながっていないものであります。赤坂、吉井、熊山地域はどうなるのか、市民から不満の声が上がるのは当然であります。私は、この案件については、重要な案件であると思っておりますので、議会全員で議論するのが好ましいのではないかと再三申し上げておりますが、議員の皆さんの理解が得られないのは大変残念であります。再度、この件については、議長に進め方について議論をしていただきたい。産業建設常任委員会に付託されても議論が私は深まらないというふうに思っております。

また、この立地適正化計画策定等検討協議会に全てを諮問するものではなくて、私は、住民の意見を聞く組織づくりも必要ではないかというふうに思っております。時間をかけ議論を尽くす必要があるのではないかというふうに思っております。将来の赤磐市の姿である赤磐市の新たなまちづくりの立地適正化計画の推進を作成すべきというふうに思っております。そういうふうな考え方を私は持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○委員長（金谷文則君）　ということは、再度、要するに全員協議会のほうへ、うちでやるんじゃないかと、みんなでやらないかという意見を出して進めてほしいという考え方ですか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　できれば、私は、新たな住民組織をつくっていただいて、そこにも諮問して、いろいろ意見を聞いた中で、その意見を取り上げていただきたいということがまず1



アイデア出しのフェーズ、これが2つ目のフェーズ。こここのところでは、文教、福祉、商業、行政、世の中にあるいろいろな産業構造というものがそここのところに落とし込まれていくんでしょうから、それぞれの所管のところで、それぞれの所管の中でふさわしい議論をしていただいて、その土地の活用というところについての結論を出していただく。これ、2番目のフェーズの範囲だと思います。

3つ目。3つ目に関しましては、そういったようなところをどのように全体的なまちづくりを進めていくのかというところ、これが3つ目のフェーズであって、この全員協議会であったりとか、所管をまたがるような部分というのは、この3つ目のフェーズの部分であって、今やってるところとは全くレベルの違う、フェーズの違うところの議論をしてるように思ってます。

ですので、まず全員協議会に話を持っていくためにも、この産業建設常任委員会がええ知恵を絞って、民間企業の開発が可能になるように土地種目を変えていくというところに力を注いでいくという、ここが我々がやらなきゃいけない責任だと思ってます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

じゃあ、治徳副委員長、お願いします。

○副委員長（治徳義明君） 意見を言う前に、先ほど委員長のほうから止められた確認だけ一遍させていただきます、執行部に。よろしいですか。

○委員長（金谷文則君） どうぞ好きなように。

○副委員長（治徳義明君） 立地適正化計画進捗状況の説明がありまして、現時点の状況、そしてタイムスケジュールを原案の作成まで言われましたけども、これはもともとのスケジュールなんでしょうか、それとも先般の1,200万円が予備費に回った影響を受けた上のタイムスケジュールか、その1点だけ確認をさせていただきます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） じゃあ、説明をお願いします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 治徳委員が今おっしゃられた、どちらかということと言いますと、元のままということになります。

○副委員長（治徳義明君） 元のままね。

○建設事業部長（高橋 渉君） 今はまだここからこう進めるというものがまだはっきりしておりませんので、そういう、ベースでは逆にこういう線を引けませんので、これはあくまで元のままです。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいですね。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

その上でちょっと意見を言わせてもらいます。

人口減少時代に突入して、地方都市が消滅するというような指摘がある中、国は東京一極集中を回避し、地方を活性化する方法だとして、10年ほど前から立地適正化計画の推進をしてるわけであります。これは皆さん御存じのとおりであります。従来の市町村のマスタープランを補填するこの立地適正化計画を策定することは重要であり、かつ立地適正化計画の策定に伴い、利用可能な様々な国からの支援の措置を受けることができ、それがインセンティブ、動機となって、この立地適正化計画は、義務化ではなくて任意だとお聞きしてはいますが、多くの自治体が行き詰まっていることでもあります。

赤磐市におきましても、今回1,200万円の予備費の修正も、12月議会で賛成された議員の意見をお聞きしましても、立地適正化計画そのものに否定ではなくて、説明不足であるとか、もう少し丁寧な議論を行うべきだとの意見が多かったんだと思ってます。そして、産業建設常任委員会で速やかにしっかりと議論を進めるべきだとの、多くの議員の結論だと、こういうふう理解をしています。

ですから、立地適正化計画は全議員が産建でやってくださいというので、議論に対しては問題はないんだろうと思いますけど、今いろいろ御意見をお聞きしましたら、全員でやったほうがええんじゃないかという意見が多かったような気がしますけども、それはそれでいいんですけども、速やかに進めるべきだろうと考えてます。これはマスタープラン、基礎の部分ですから、速やかに決めて、恐らく議員の中のいろいろ御意見があるのは、マスタープランではなくてアクションプランなんだろうと。マスタープランをきちっと固めて、その次のアクションプランに対して、恐らく市民の方も議員もいろんな意見を持たれてるんだろうと、私は個人的には、間違ってるかもしれないが、理解しています。マスタープランは、取りあえず基礎ベースなので、早くきちっと対応しないと国や県に対するアピールが不足すると思いますので、マスタープラン、立地適正化計画をきちっとまとめて、その上でアクションプランについてはしっかりと議論すべきだと、こういうふう考えてます。ですから、結論的には、委員会でも全協でも全員でも結構ですけども、速やかにやるべきだろうというふう考えてます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

よく考えて話をさせていただきたいんですけど、ここで産業建設常任委員会がこの立地適正化計画について協議をするということは、1,200万円の12月議会での結果が云々ということはありません。それは後の話なので。12月5日の日に全員協議会で、この立地適正化計画の議論については、産業建設常任委員会の中で十分協議をして、報告の必要があるものについては全員協議会に報告してくださいということをおっしゃられたように私としては記憶をしてるんです。それはどうですか、私が記憶してるのは違いますかね。

○委員（佐藤武文君） そのとおり。

○委員長（金谷文則君） そのとおりですよ。

だから、具体的にいろいろお話をされる方もありますけども、まず議会全員協議会では、この立地適正化計画について十分所管の委員会として議論を尽くしてくださいというのが全協から託されたことじゃないかなというふうに思います。

ここで、それが正しいのであれば、まず今、産業建設常任委員会で一応は受けて、帰って、それについての今皆さんの御意見の中で、立地適正化計画についてじゃあ議論をしていく中で、一つは、これはもう少し住民の意見を聞く場所を設けて、その意見を踏まえた中で我々が議論をすべきではないかなという、佐藤委員からのお話があった。それから、もう一つは、いろんなところに広がりがあるので、立地適正化計画のこの内容については、産建だけじゃなくて、全員が集まった中で協議をしていくべきだと、こういう意見もあったと思います。それからあとは、順次、産業建設常任委員会所管でできる全体の一応計画的なものを、計画というか、議論をしたものについて全協に報告をして、その後、それぞれ、福祉であったり、それから今の文教的なことであったりするところへの、必要なものはそれぞれの所管の委員会でも十分議論をして、それから全部をまとめていく方向、最終的にそういう方向にするんだらうという御意見等があったかと思います。

我々産建として、じゃあ何をどうすればいいのかっていうのをまず決めていかないと、同じことの堂々巡りにならうかと思えます。

一つは、もう動き出してる一つのこの立地適正化計画という事業であるということは、当然我々も理解をして、その委員会の中で、第6回まで報告を受けて、一応うちの委員会の中で、それはみんなの協議の場が上がってきてるというのは、これはもう事実です。それを受けて、いろんなところへ、例えば県や国や、そういうところも含めて協議をしとるんじゃないかなというふうに思います。そういうことも裏にあるということは事実であろうと思います。

我々委員会として、じゃあどうするか、どういう形で進めていくかを今日決めていただきたい。そうじゃないと、何かよく分からん。立地適正化計画と言われても、本当に自分たちでやっていいのかっていうのがもう頭の中にあるんだらうかなと思います。それで、かなり大きな課題なので、それをここで、仮に本当に委員会で議論をしていくとなったら、1回や2回の会議で収まるような問題じゃなくて、また元へ戻ってしまうような話にもなってくるんじゃないかなと思います。そういうこともあるということ踏まえて、これから進め方、どういうふうにするか、これをちょっと今日、皆さん、もう一度そのことについてお話をいただきたい。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） まず、その大前提として、我々の委員会が帯びている性質も非常に大切な視点じゃないかなというふうに思います。

今現在、これは議案化されているものではなくて、あくまで報告案件になってますので、き

め細かく御報告をいただく中で状況を追いかけていくと。追いかけていったものが最終的に議決事項という話になったときに、その際に我々が、今まで積み上げて耳にしてきたその説明を、総合的な判断でそれぞれが賛否を出していけばいいと思うんです。ですので、定期的に細かく御説明をいただく機会というのを執行部のほうに求めて、それに対して勉強というか、内容の理解に努めていくというのが、今我々ができる、委員会としての性質上、最大のところじゃないかなと私は思ってます。

○委員長（金谷文則君） それが本来だとは思いますが、今の流れから、今まででしたら。だけど、ここで大きな問題があったというのは、12月5日の日にそういう報告をした結果として、もう少し議会がしっかりその中に入って議論をしなきゃいけない。市民の声も聞かなきゃいけない。今の計画の中だったら、旧来地区なんかの皆さんの声からすると、もう少しその辺の声も聞いてほしいということがあるから、ちょっと待ってくれということで、産建でもう少し議論をしてくれてって言われたということだと思えます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 我々、大きなその課題を求められた中で、この産業建設常任委員会で議論したことが、今度、議会全員協議会へ持って上がったときに、また我々産業建設常任委員会の中に戻されて、その議論がまた、今いう、我々がそこで議論して戻された課題について議論しなければならないと。そして、議論したことが、また全協へ持って上がって、またそれが繰り返して、同じようなことで我々がまた議論しなければならないようなことになったときに、時間がかかるんじゃないんですかと。皆さんでやったほうが、時間がスムーズに事が進むんじゃないんですかということをお私思っています。

それから、この課題について取り組んで議論していく自信がないということをお自身がちょっとお思っているんですわ。このいろんな課題に関して議論していく、お自身が能力不足で自信がないということをお、そういうことをお自身が思っているということなんです。

要は、議論したことが、議会全員協議会へかけたらまた戻ってくる。かけたら戻ってくると、こういうような繰り返しにならないように進めていただきたいというのが私の考え方なんです。

○委員長（金谷文則君） じゃあ、どうでしょうか。皆さん、御意見。

その前に、議長、この間の全協では、そこで、次回の全協の中で協議しましょうという形じゃなくて、産建をお願いをして、産建から必要なものについては順次報告をしてくださねってということで終わってるんですよ。どうなんですかね。

○委員（実盛祥五君） 全協から出た話は、産建で練ってくださいということです。

○委員長（金谷文則君） いや、その後の話です。その練った後をどうせえと。

○委員（実盛祥五君） それはまた報告せにゃいけんと思います。皆さんに。

○委員長（金谷文則君） 報告をするということで、結局、今佐藤委員が危惧されてることが。

○委員（実盛祥五君） 行ったり来たりするというの。

○委員長（金谷文則君） 行ったり来たりというか、産建でもう完結することではないじゃないかっていうことですね、行ったり来たりするという、心配してることは。

○委員（佐々木雄司君） 委員長、いいですか。

○委員長（金谷文則君） はい。

○委員（佐々木雄司君） 多分、今回の話というのは、1,200万円の法定図書予算があって、議決しなければいけないという、そういったようなものがあつたので、全員協議会の場でお話をして皆さん方の理解に努めるということは非常に有効な方法だったと思うんですけども、しかしながら今あれがもう棚上げになっているような状態で、今後その部分はやっていかなきゃいけない。そこのところのアプローチは、佐藤委員がおっしゃられるとおり、いろいろなところに配慮しながらお話を進めていくというような形になるんだと思うんですけども、それと今我々委員会がやらなければいけないこの部分というのは、ちょっとまた性質が、お話が違うように思うんですよ。ですので、我々は、我々委員会として、執行部のほうが今進めていらっしゃる事業の内容の進捗の報告をいただいて理解に努めていくということなんじゃないんですか。それを、だから全協のほうに報告して、それがいいとか悪いとかというような御判断をいただいて、それをまたうちのほうでいけん言われたから、もう一回じゃあ理解いただけるようにやりましょうというのは、ちょっとまたお仕事の質が違うように私は思います。大切なんですよ。皆さんに委員会として御理解いただくという姿勢は大切なんですけど、そこはちょっとまた切り分けて考えないと、もう何か足が止まっちゃうような気がします。

○委員長（金谷文則君） ちょっと行ったり来たりがあれになつてくるんですけど、委員会、議会というのは、この執行部がやる事業について一応一緒にものをつくっていく、この立地適正化計画という事業では、最初のスタートは、それから今まではないです。報告を受けて、その報告について皆さんが耳を傾けると。それで、分からないことがあつたら聞いていくというような形がこの議会、委員会の進め方だったと思います。

それが、12月5日の日というのは、これを実際に具体的にものを進めていくために、1,200万円という計画書をつくっていくためのお金、これが予算に上がってきた。本当にそれでいいのかというような考え方から、全協の中で協議をされて、もう一遍しっかり中のことを協議してくださいという話なんですけど、従来のやり方として、産建の委員会の中で協議したからものを変えていくということは、執行部の権限を侵すことになろうかと思うので、多分それはできないだろうと。産建ではこういう委員からの意見があつたので十分配慮をしてくださいというようなことまでが、産建がやることなのかなと。そこで、問題であつた、例えばそういうことについて協議をしましたと。これは産建から全協へ対して報告するのは何ら差し支え

がないことだろうと思います。一番大きな問題ですから報告はすればいいと思うんですけど、そこでまたもう一遍新たに、いやいや、それはおかしいじゃねえか、ここが足らんのじゃねえか、あれがやるべきじゃないかということと言われて、うちでそれについて何かをするということは違うのかなって思うんですけど、どうでしょうか。ちょっと私の今考え方なんですけど。

○委員（佐々木雄司君） そのとおりです。

○委員長（金谷文則君） ということになれば、この報告があったことに対して淡々と進める。それから、1,200万円のことについては、これは皆さんが全体の中で予備費に回しなさいという結論を出されて、ここの委員会で議決をしたものでも何でもないので、そこははっきりしないと、うちが1,200万円を右だ左だやってやったことはないんで、これはもう間違いない話だと思いますので、だからこれは皆さんの、ほかの方も含めた中での御意見が、要するに決定事項が、1,200万円については予備費に持っていきなさいと、もう少し中で十分検討した結果を教えてくださいということを産建に託されたんだろうと思うんです。

だから、何が問題なのかっていうことについては、産建で、今佐藤委員のほうも言われたように、このことに、多岐にわたることがあったり、市民の意見を聞かなきゃいけないから、今産建でやるような問題でもないという意見が出たということを当然結果として報告をしていく。あとは、皆さんがどういうふうに思われるのかということにならんでしょうか。

佐藤委員、どんなでしようかね。何か取り留めもない話なんだけど。

○委員（佐藤武文君） 私は、できれば、もう一度、議長にお願いして、議会全員協議会のほうで、この1,200万円を否決したわけじゃないんで、予備費で充当した中で皆さんでもう一度議論しましょうというようなことを含めて、そういうふうなことをさせていただいておるといふふうに私は思っておるんで、もう一度、どうあるべきかということについては議論していただきたいなというふうに私は思っております、議会全員協議会で。

○委員長（金谷文則君） 私の意見、また直接言って申し訳ないけど。

この中で、一応皆さんの意見があって、それで産建でやるべきものじゃない、今佐藤委員がおっしゃられたようなことが一つの産建の中であつたから、再度、議長、やってくださいというお願いをする意見がございました。それはもう議長がどういうふうに捉えて全協の中で報告をされるかという話になろうかと思うんですけど、どんなですかね。皆さん、それぞれの御意見ですから、こんな御意見があつたということは、みんな言ってもいいと思うんです、全協の中へ、こういう意見があつたということ。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 先ほど申しましたように、この立地適正化計画というのは、市町村マスタープランを補填するものであって、産建でしようと思うたらできるとは思うんですけ



ども、今佐藤委員が言われるように、行ったり来たり、そういうことになるのであれば、私は、先ほど申しましたように、速やかに決めていかなければ、次のステージのアクションプランが恐らく議員の皆さんも市民の皆さんも意見が言いたいところなんだと思うんです。基礎ベースであるマスタープランのところでごたごたしとったら前へ全く進まないで、佐藤委員が言われるように、全協でやるのが一番早いのであれば、全協のほうでお願いしたい。速やかにやるのが一番いいかと思います。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長、決める決めないって、ここの委員会でここの中の内容について決めるわけでも何でもないんですよ。それだけはよくお分かりいただいとかないと。ここで予算を決めるわけでもないし。議論はします。協議はします。こういうことがあります、こうしたらいいというのはあろうかかと思えます。だけど、今治徳副委員長がおっしゃられたようなことをここで決めていくということではできないと思えますよ。

だから、どうでしょう。

実盛委員。

○委員（実盛祥五君） この1,200万円が、一応これは国や県だと資料をこしらえる費用なんで、これが一番重要な基なんで、今佐藤委員が言われたように、全協でみんなで練ってもらったほうがいいんじゃないかと思えます。

○委員長（金谷文則君） 私がちょっと認識が悪いんかもしれないんですけど、その1,200万円のことを今ここで協議をするんじゃないかと、立地適正化計画に対して我々産業建設常任委員会はどう取り組んでいくのかというのを託されてるんで、そのことについての話です。その中で、今の御意見が出てきました。全協にもう一遍その意見を報告しますというので、全協から託されたことが一遍終わるのかなと。全協から、何をしてください、これをしてくださいというののうちが受けるわけではないんですけど、全体のこの協議について産建でやってくださいということを我々が受けたんで、それについては、こういう意見があったという報告をさせてもらったらいいんじゃないかなと。あとは粛々とやるしかないし。今佐藤委員がおっしゃられたように、意見の中で、もう一遍みんなでやろうという意見が、そうだそうだということになっていくのであれば、これは議長なら議長の一つの裁量というか、そういう中で皆さんに御理解をいただけるようなことを働きかけていければいいのかなと思うんですけど、委員会も、委員会として独立したものですし、それぞれの権限なり役割があるわけですから、その役割がきちっと果たせなきゃ委員会は要らない。全協でやりゃあ全部済むんであれば、もう委員会をする必要もないということにもなってきますから、そこら辺はきちっと分けて、意見があったことを進めていって、一番いい方法を議長が皆さんと話をしてもらえるとということが一番じゃないかなと。どうですかね。そうしないと、執行部も、確かにずっと停滞しとつても仕事ができないわけです。

○委員（実盛祥五君） 各議員さんの意見をもう一度聞いて、それから執行部からの説明をい

ただいて、それで検討していかんやいけないんじゃないかと思えます。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 一つ頭にちょっと浮かんだものがあるんですけども、赤磐市には委員会規程というのがあって、委員会ですべきことがそのところに書かれてると思うんですよ。それで、この立地適正化計画とか都市計画の変更ということは、建設事業部のほうが持っているもので、この建設事業部の持っている、所管するものについては、たしか委員会規程では、この我々産業建設常任委員会が担うことになってると思うんです。そこで扱うべきものを全員協議会に持って行って、その中でいろいろ御意見をいただくというのは委員会規程に反するような気がするんですね。これが1点。

あと、先ほど実盛委員などがおっしゃられた1,200万円というのは、あれは議決事項ですから、みんなが関与するべきところです。そのところと、この立地適正化計画の進捗の状況についてという、今ペーパーをいただいておりますけど、これについては、繰り返しになりますけど、分けて考えないと、一緒になってしまうと、これは全協に御報告して、こんなことを今産業建設常任委員会でやってますよということを皆さんにお知らせするのはいいんですけど、その中でいろんな御意見があるでしょう。あったものについて、あんな我々が気づかんような御意見があったなあというのを、もう一度我々がこの産業建設常任委員会でそれを踏まえて議論できるんならすばらしいことですと、僕は今お話を聞いていて思いました。

○委員長（金谷文則君） だから、そのとおりで、今の産建という委員会の中にある限りは産建でやるんですが、佐藤委員のほうが最初に話をされたのは、全体でやるべきことだから、新しい、要は委員会的なことでこれを議論をしていくと、だからその委員会にお任せをするという。お任せをするというのは、全員でやろうじゃないかというような形、前の図書館とか、そういうのをつくったときも、そういう委員会をつくってやったのと同じように、専門にやっていくという意味合いでの話だったと思うんです。だから、そういうふうにみんながやろうということになれば、それはみんなで決めたことになるんで、産建がそれで合意をすれば、今うちの所管だから渡しませんよという話にみんながなれば、これもまた難しい話かもしれませんが、そこら辺はまた皆で話をしなきゃ駄目なことと思うんですが。

取りあえず今日の話としては、12月5日の全員協議会からこの産業建設常任委員会に付託された協議事項としてのこの立地適正化計画について、そのときにいただいた意見を踏まえて、我々それぞれの委員が意見を言ったと。その意見はこういう意見がありましたという形のを報告をさせてもらうという形でまとめたらいかがでしょうか。どんなでしょうか。その中には、それぞれみんながおっしゃられた、議長がやってください、全協でやってください、ここでやればいいのか、そんな話があったかと思えますけど、どうでしょうか。1本にまとまりますかね。まとまらなんでしょう。どんなですか。その意見報告という形で報告させてもらったら、どっちにしろ今度全協へ報告をしなきゃいけないと思うんで、必要があれば報告してくだ

さいということですから報告しなきゃいけないと思いますが、どうでしょう。

○委員（佐々木雄司君） 委員長に一任で。運営のことになるんで。そうなる委員長一任で私はいいと思います。

○委員長（金谷文則君） どうでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 全ての意見を報告してください。よろしく願いいたします。

一部の意見じゃなしに、全て、意見がいろいろあったんですけども。それで結構ですよ。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、どんなでしょうかね。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私は、再三申し上げておりますように、住民の組織をつくっていただく。これは私個人の考え方ですけど、住民の組織をつくって議論して深めていただくということと、今回のこの件については、もう一度、再度議会全員協議会に諮っていただきたい。意見を委員長のほうから報告していただいて、こういうふうな意見があったんだということの中で、議会全員協議会のほうへもう一度私は諮っていただきたいということをお願いしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 分かりました。

鼻岡委員、どうでしょう。

○委員（鼻岡美保君） 住民に対する説明する機会を設けてほしいということを提案して、あとは委員長に一任します。

○委員長（金谷文則君） それでは、議長、いかがでしょうか。今、私の意見もありますし、皆さんの御意見もありますが、いかがでしょうか。

○委員（実盛祥五君） 委員長のあれでやってくれりゃあよろしい。

○委員長（金谷文則君） 分かりました。

それでは、すいません、いろいろと取り留めもない議論になったと思いますが、大変重要なことですので、まず今回は、皆さんに御意見をお伺いをしたと。こういう意見があった、ああいう意見があったということを全協に報告できるようにまとめたいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） じゃあ、局長、そういうことで、この件についてはよろしく願いしたい、考え方として。

執行部の皆さん、それでよろしいでしょうか。何か御意見ございますか。

高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 意見ということじゃないんですけども、希望といいますか、執行部としては、先ほど来皆様方からも御意見が出てましたけども、一日も早くこれを前に進めたいと思っておりますので、説明する場、議論する場、そういった場を早くつくっていただけると大変ありがたいなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

議論をする場というのは、どこでそれを所管として、物を前へ進めていくための場所というか、会議をするかということですね。今でいうと産業建設常任委員会ということで、そういうふうな理解でよろしいですね。いいですね。

分かりました。

それでは、この件については、今日はここで終わりたいと思います。

ほかに御意見なり、その他ございましたら。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、他の意見がないようでございますので、これで産業建設常任委員会は閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

午後0時2分 閉会